



西山富三郎議員

文化芸術の振興策

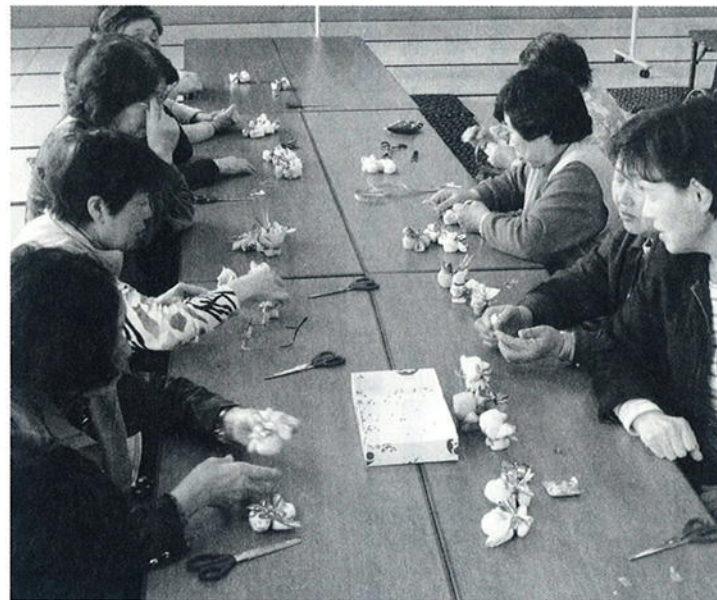
総合計画に位置付けている

問 文化芸術振興法が、平成13年に制定されている。

- (1) 施策の策定は
- (2) 生活文化、国民娯楽は
- (3) 文化財の保護活用は
- (4) 高齢者、障害者の文化芸術活動の充実は
- (5) 先人の遺産にどう学ぼうとしているか。

答 (小原教育委員長)

- (1) 条例は制定していないが総合計画、基本計画に位置付けている。
- (2) 公民館活動での書道、生け花、舞踊、囲碁、将棋等積極的に交流を行っている。志賀直哉を偲ぶ俳句大会も毎年開催している。



盛んな文化活動 (社会福祉協議会)

(3) 国、県、町指定の文化財が多くある。

大山寺阿弥陀堂は期間限定で一般公開し、大神山神社は、常時公開している。

門脇家住宅は、公開に対応する保存協力が組織されている。

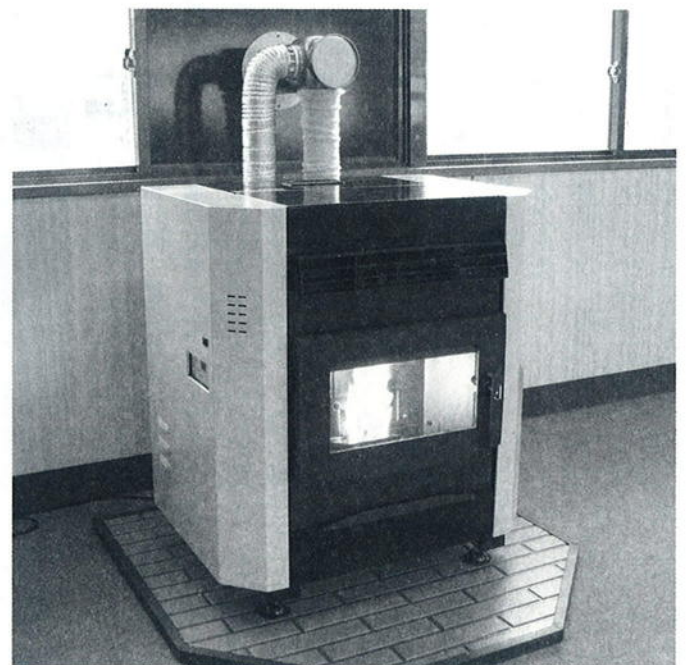
(4) 高齢者を対象とした公民館での学習活動が積極的に進められている。

介護施設等での活動も多様に行われており、今後はこれらの施設と連携を密にして、取り組みを広げていきたい。

(5) 先人はまさに郷土の人々のことであり、その暮らしの中で、知恵や汗を流した貴重な取り組みが残っている。それを受けて、現代の我々が次世代にバトンタッチをする役割を担っている。

地球温暖化対策の推進

取り組みに努めている



御来屋漁村センターのペレットストーブ

問 自治体が直面する重要課題の一つに地球温暖化対策がある。これまで

- 自治体は、「温暖化対策は国際的課題であり、国と国際社会に任せておけばよい」として消極的対応にとどまっていた。
- 地域の多様な主体の調整を担う自治体こそが、温暖化対策の推進に重要な役割を担うべきである。
- 次の視点が重要。
- (1) 家庭や小規模事業所からの排出抑制。
- (2) 運輸部門からの排出抑制。

答 (山口町長)

- (1) ごみの分別収集、減量化、資源ごみ回収、省エネ機器の購入など取り組みに努めている。
- (2) 公用車では、ハイブリット車など低公害車の導入。巡回バスには、廃食用油を再利用した燃料を使用してきた。
- (3) 家庭からの間接的な温室効果ガス排出の抑制。
- (4) 大規模事業所からの排出抑制。
- (5) 再生可能エネルギーの普及。
- (3) 地産地消の取り組み、マイバッグ持参によるレジ袋使用抑制などの普及。
- (4) 工業団地の誘致企業が該当する。特段の働きかけをしていないので、今後検討していく。
- (5) 風力発電のための風車が町内に15基稼働している。太陽光発電でも、他町に先がけて単町の補助金制度を創設し普及を図ってきた。現在は、ペレットストーブの普及に取り組んでいるが、初期投資が大きく、なかなか普及していない。